

第24回都道府県議会議員研究交流大会

第2分科会 資料

「多様性のある地方議会の実現」

【コーディネーター】

慶應義塾大学法学部政治学科教授 谷口 尚子 氏

【パネリスト】



徳島県議会議員 岡田 理絵 氏



埼玉県議会議員 岡田 静佳 氏



岐阜県議会議員 平野 祐也 氏

多様性のある地方議会の実現

慶應義塾大学法学部政治学科

谷口尚子

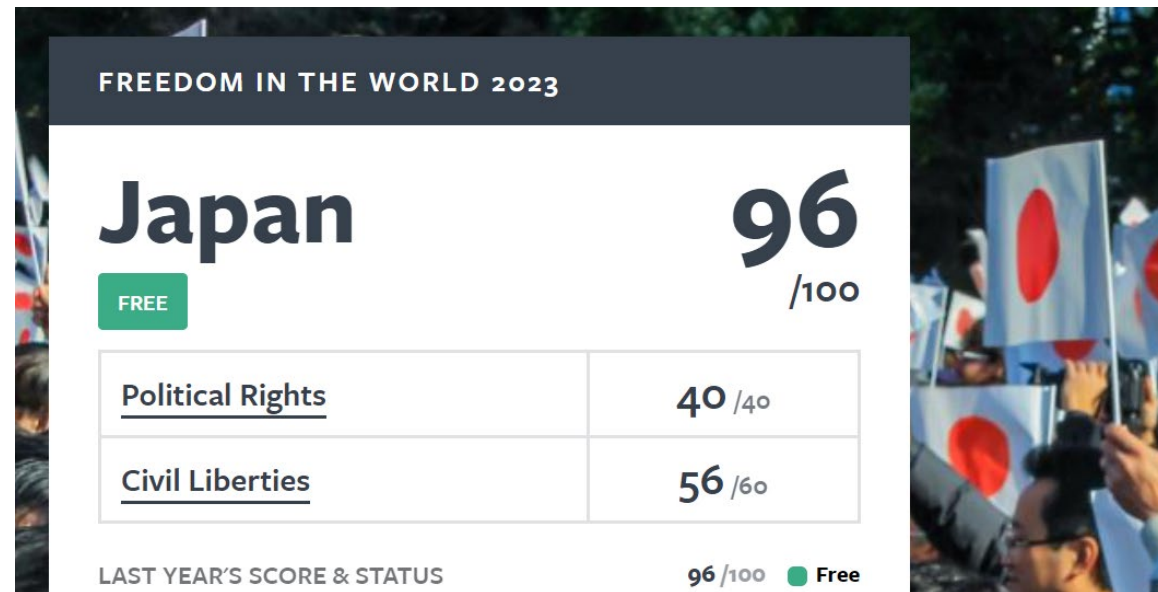
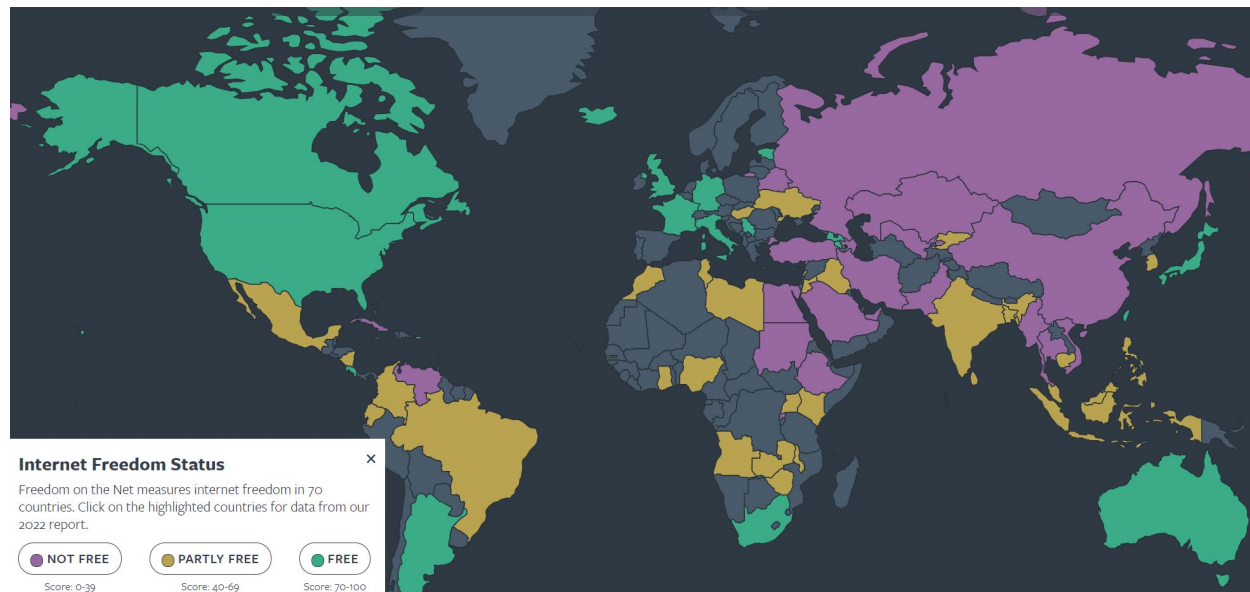


(1)日本の民主主義

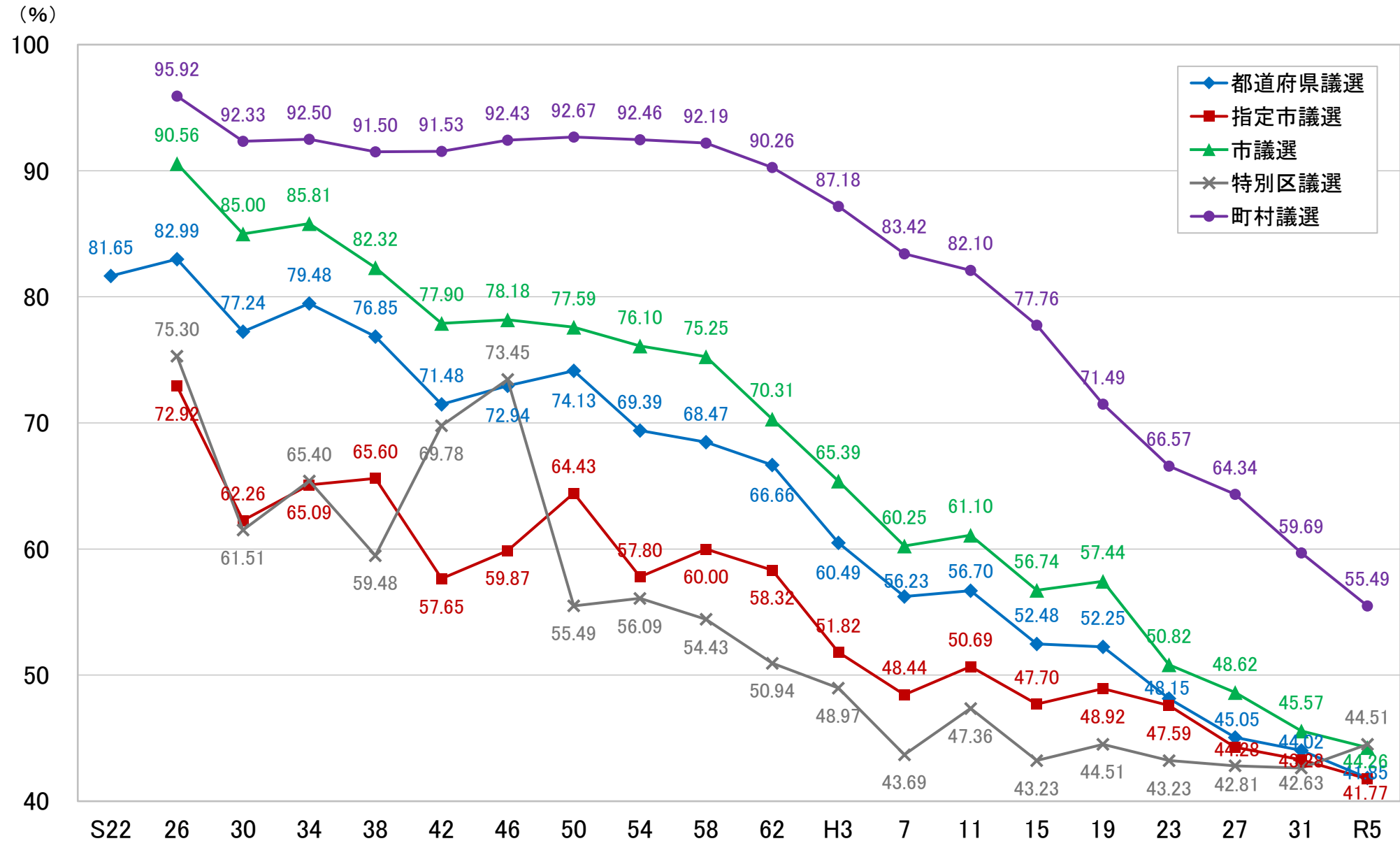
○民主主義体制の制度は充実

- ・憲法、議会制、政党制、政治参加制度、自由・平等
- ・第二次世界大戦後に普通選挙実現 → ”Full Democracy”

○しかし選挙は活性化していない？

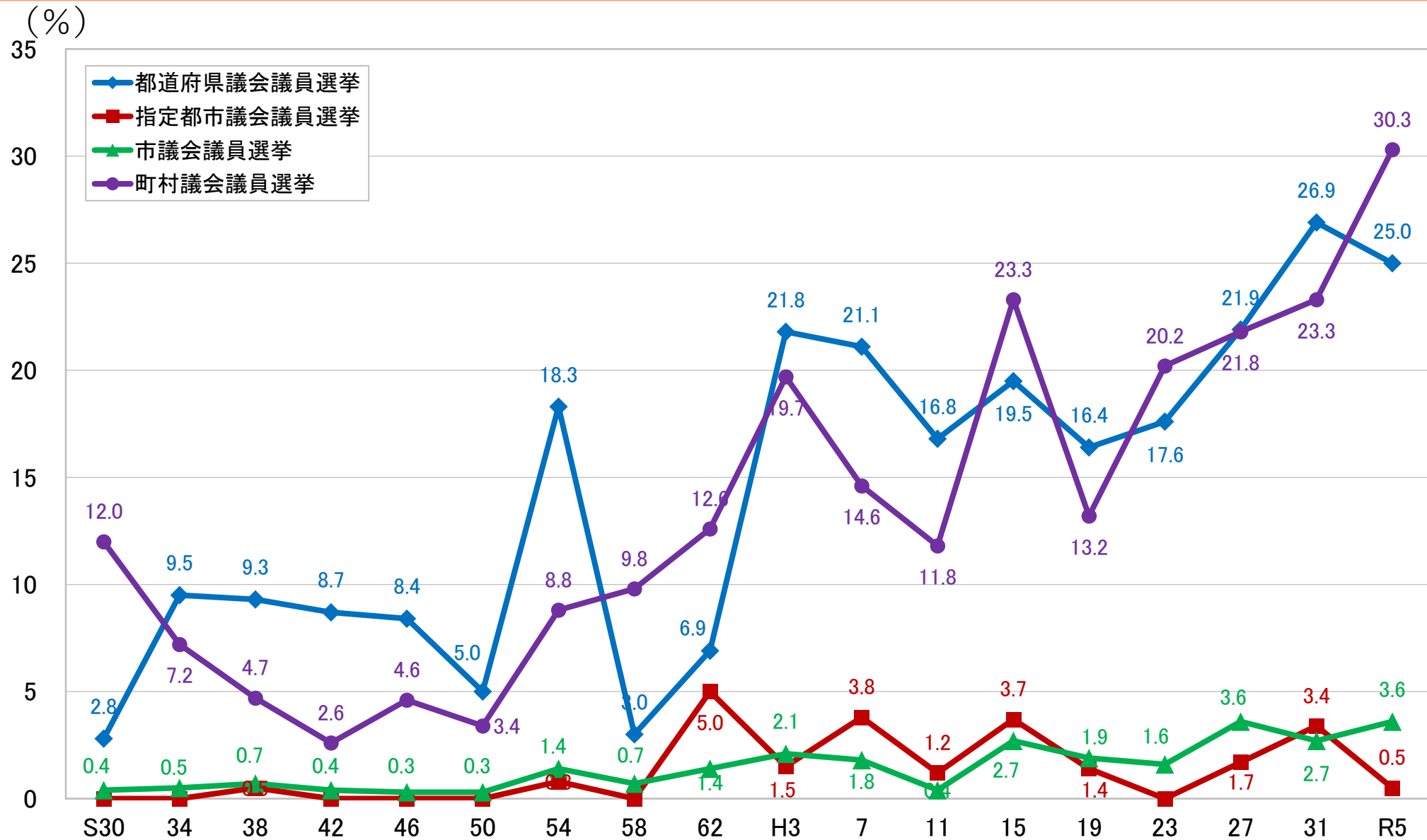


統一地方選挙における投票率の推移



出所:総務省「地方選挙結果調」等を基に作成。
注:昭和22年の市区町村議選の内訳は調査していない。

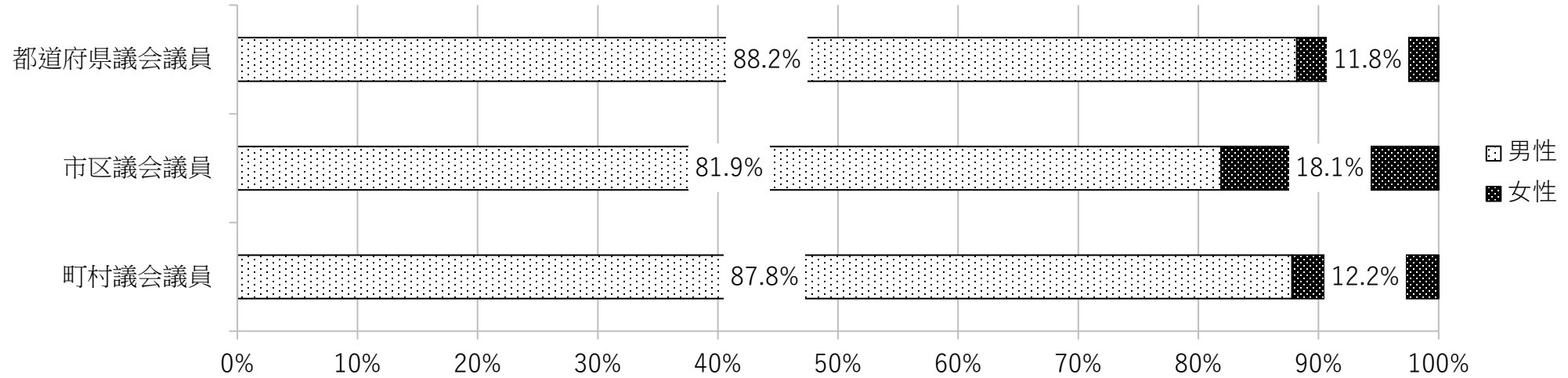
統一地方選挙における改選定数に占める無投票当選者数の割合の推移



出所:総務省「地方選挙結果調」等を基に作成。
 注1:第1回、第2回統一地方選挙の際は調査を実施せず。
 注2:市については、東京都特別区を除く。

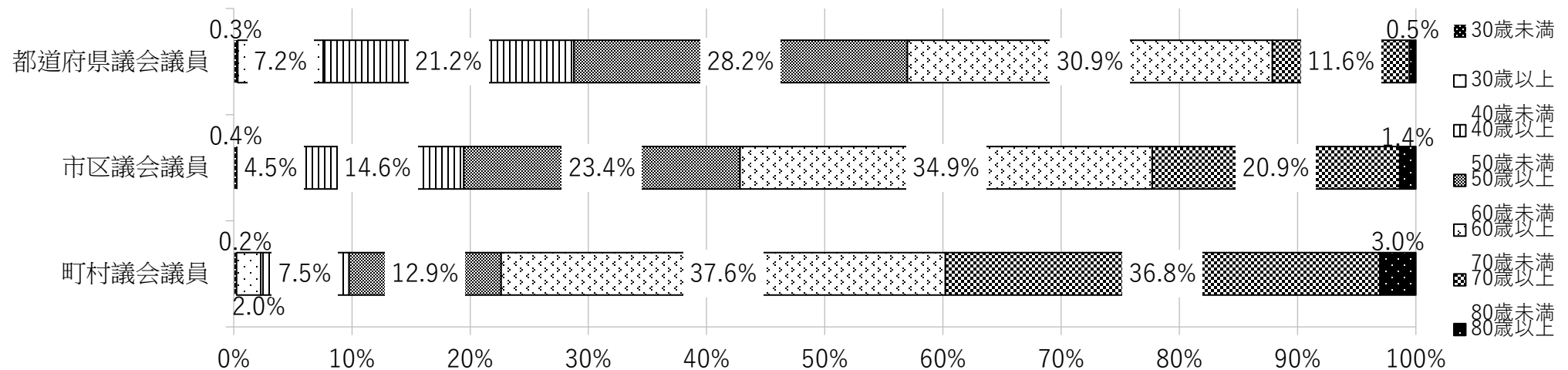
地方議会議員の概況（性別、年齢別）

○ 男女の比率



出典：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」（令和4年12月31日現在）

○ 年齢別の状況

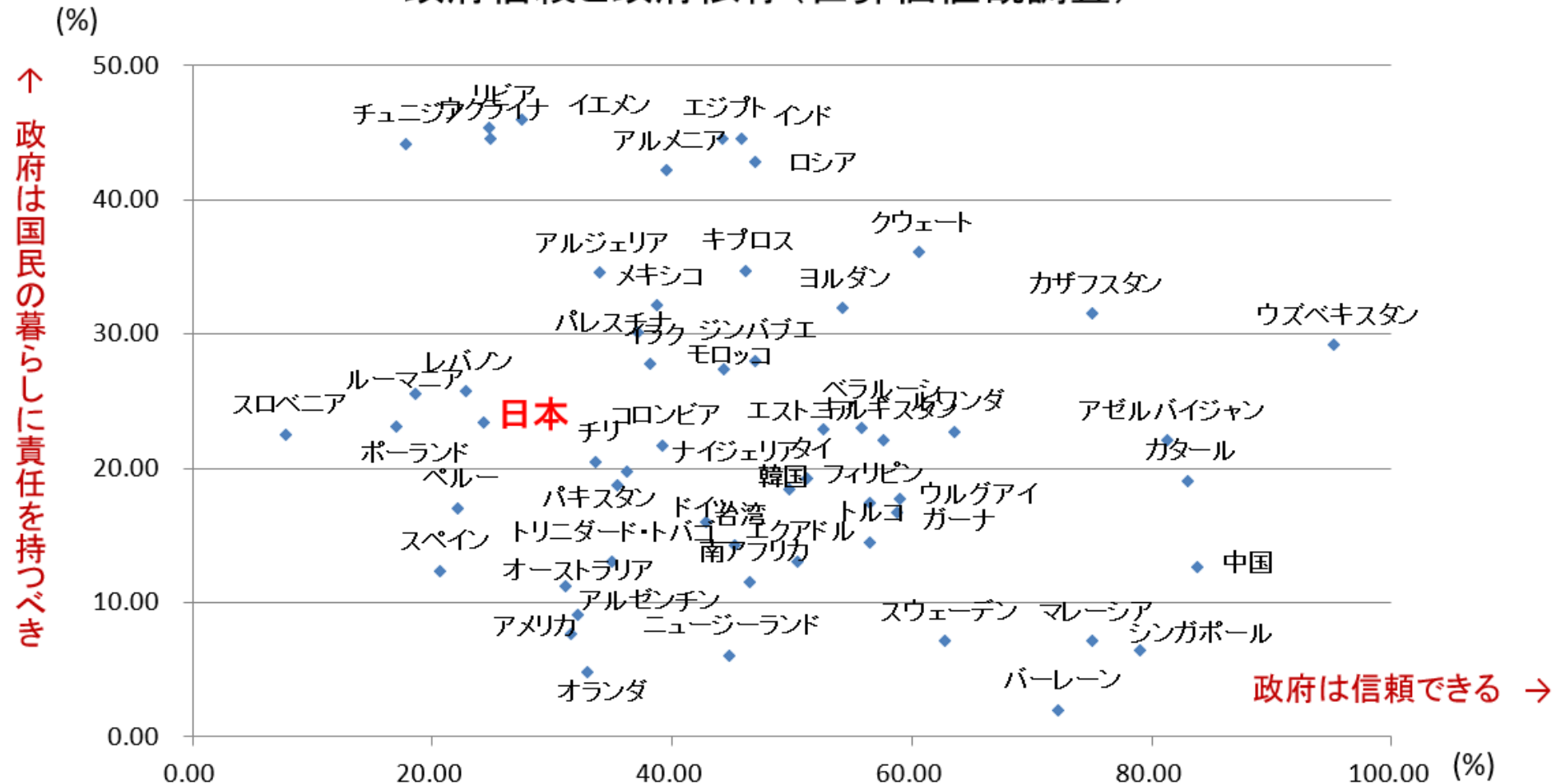


出典：全国都道府県議会議長会「都道府県議会提要」（令和元年7月1日現在）
全国市議会議長会「市議会議員の属性に関する調」（令和4年7月集計）
全国町村議会議長会「町村議会実態調査結果の概要」（令和4年7月1日現在）

注：小数点第2位以下四捨五入のため、合計が100%とならない場合がある。

○日本人：民主主義は支持、しかし政府への評価や参加意欲が低い
「臣民型」→「消費者型」→「市民型」にはなりきれず

政府信頼と政府依存（世界価値観調査）



(2)主権者教育への注目

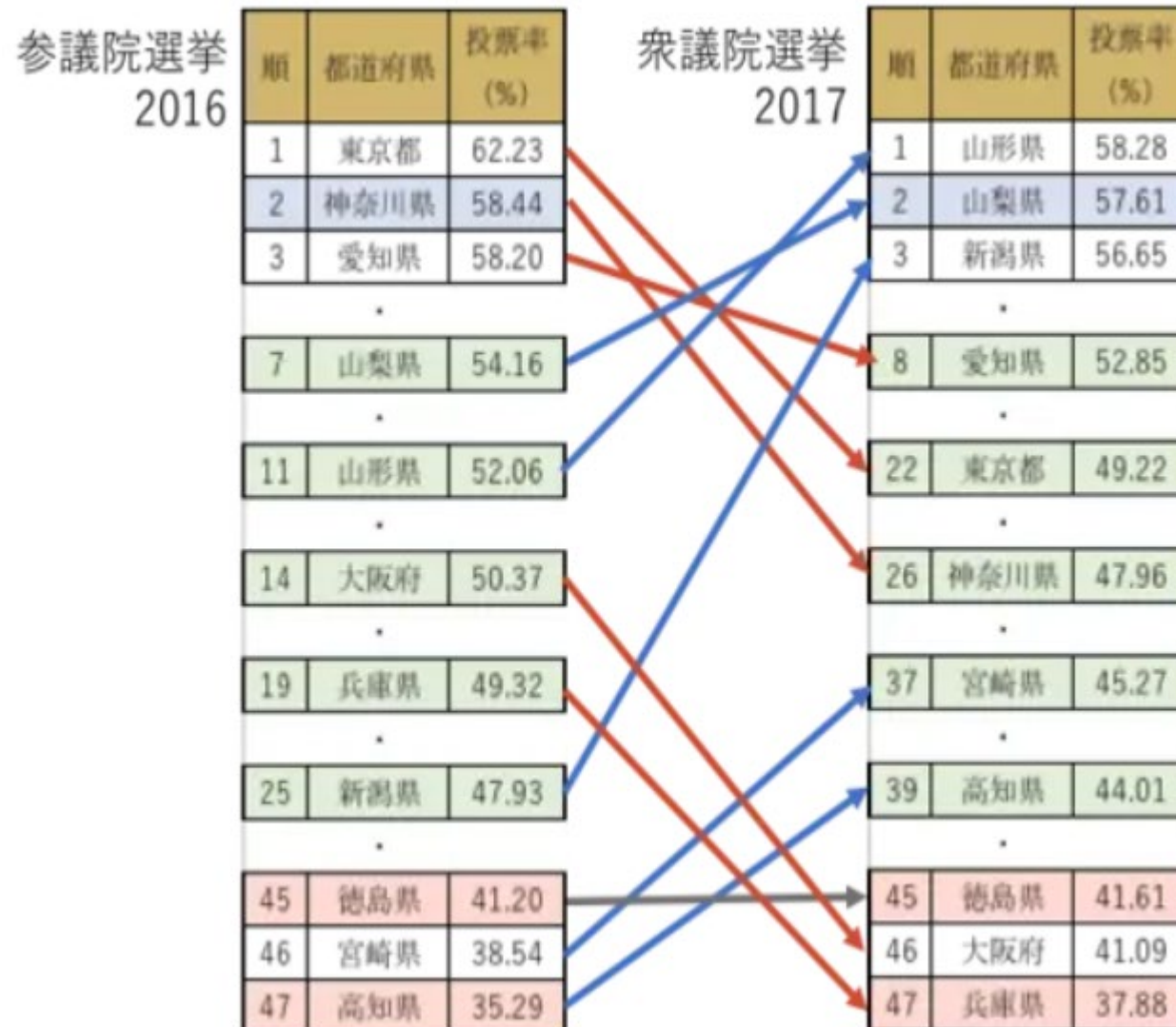
○我が国の「民主主義」教育の課題

- ・国のあり方を巡るイデオロギー対立、利益配分を巡る地域間対立、コスト負担を巡る世代間対立を懸念
- ・政治的中立を求め、「主権者」としての意識・参加意欲醸成や、自己主張・議論・正統な競争・対立構造の克服促進には消極的
- ・近年注目される若年層向け「主権者教育」
地域や国への貢献を求める
→既存の社会的枠組みへの「挑戦」は？
社会発展と「民主主義」を教育するには勇気が必要

○「主権者教育」のあり方

- ・身近あるいは関心のある課題に気づく・調べる
地域課題、世代課題、時事的問題、SDGs・・・
- ・解決策を考える・議論する・合意形成を試みる
- ・広く提案する・試してみる・改善する
 - 学校現場での教育・総合的学習、模擬投票、生徒会等の活用
 - 自治体・議会と学校の協働、「こども・青年議会」、広報、予算措置
 - 「知識」だけでなく「良い経験」が伴うと効果大
 - 国あるいは地域・学校のプログラム利用、対象者自身もプログラム作りに参画すると「やらされ感」が減るのでは
 - 親の姿勢は大きく影響するので参観日などに一緒に啓発

○「主権者教育」が18歳の投票率に与える効果？



○選挙啓発を目的とした主権者教育の例(谷口研)

- ・日本の現状の主権者教育は、選挙制度の歴史や特徴等の知識学習(座学)が多く、真面目
- ・座学と実習(面白いもの／真面目なもの)を実施
- ・面白い実習は政治関心・投票意欲を向上させるが知識は… →段階ごとに内容を深化させる必要



図1 高校生が二極ブレイン・ストーミングを行う様子

表2 座学の講義後と二極ブレイン・ストーミング後に行ったアンケートの回答の比較

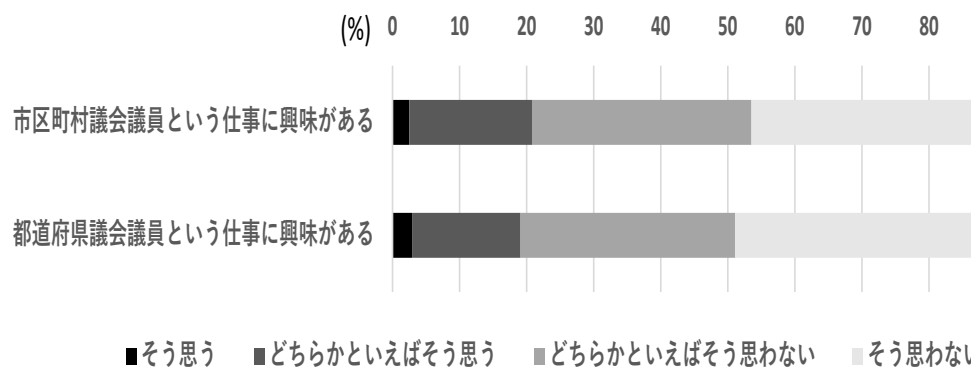
	ポイント平均値		対応のあるサンプルのt検定
	座学講義後	ブレスト後	有意確率
面白いと思った	5.38	6.38	0.002**
政治に関する知識が増えた	5.50	5.19	0.502
政治への関心が高まった	4.88	5.81	0.014*
選挙へ行く意欲が高まった	4.94	5.94	0.006**

(3)「地方議員のなり手」を増やすには？

○地方議員職に対する住民の興味

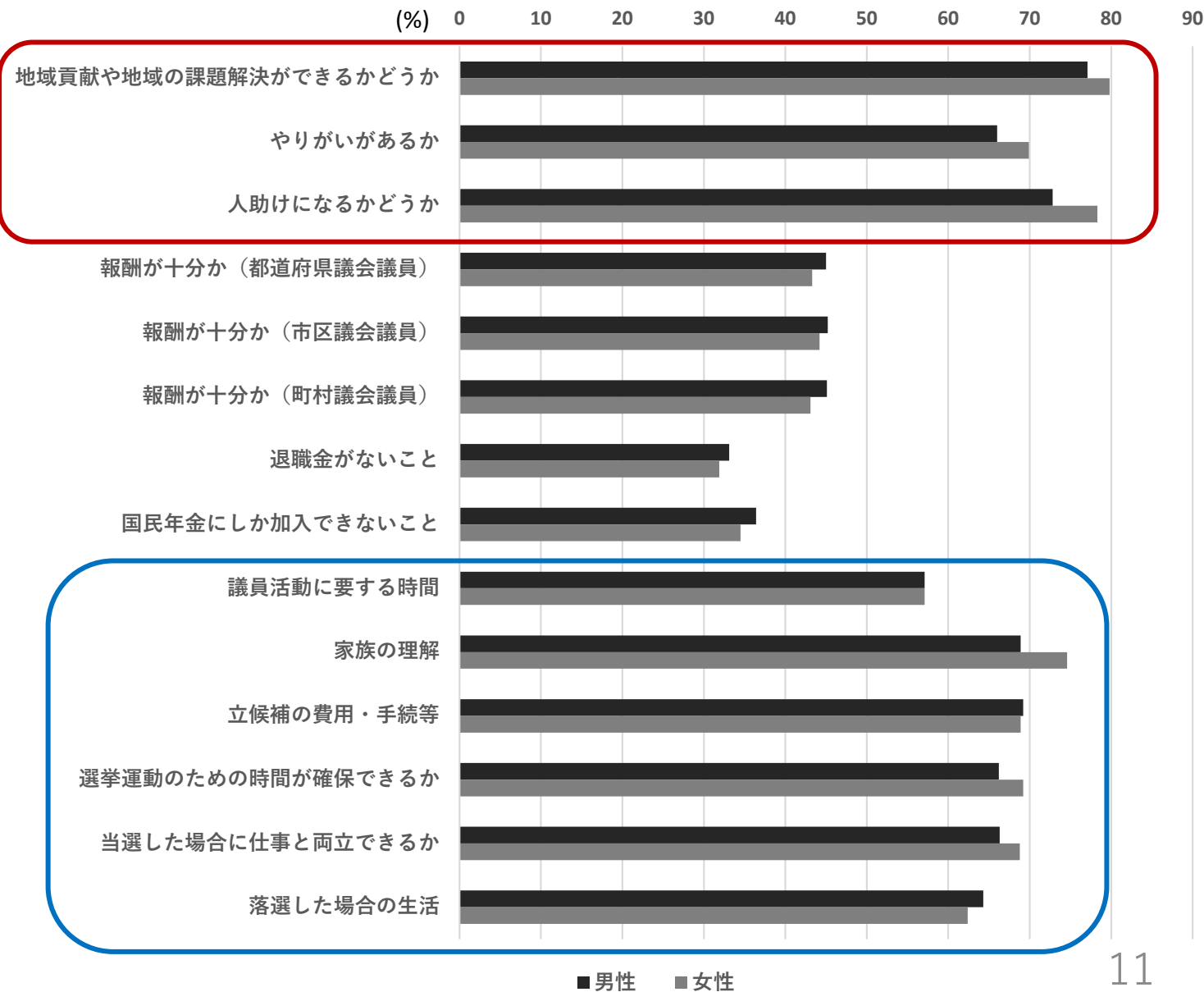
・都道府県議会議長会

全国住民調査(2021)



・地方議員職に興味がある人は
約20%(男性25%、女性15%)

・男性は経済的要因、女性は現在の生活との「擦り合わせ」が障害



○地方議員に関心がある人



- ・男性の方が関心を持つ
 - ・団体活動経験、地域貢献意欲あり
 - ・「議会は難しくて分からない」とは思っていない
 - ・「議員職は重要」と思っている
 - ・デジタル技術活用に関心
 - ・若者がなりやすいように希望
- ⇒行動的で改革的な人の特性に合った促進策を考える

	標準化係数
性別（男性＝１，女性＝２）	-0.106 ***
年齢	-0.014
世帯年収	0.008
都市化度	0.030
居住地に対する満足度	-0.033
町内会・自治会等に参加	0.001
自主的な団体の活動に参加	0.112 ***
地域発展・まちづくりへの貢献意欲	0.140 ***
議会に関する知識量	0.033
都道府県議会への信頼度	-0.029
議会は住民を代表するものである	0.050
議会でやっていることは難しくてよく分からない	-0.060 *
議会はデジタル技術をもっと導入すべき	0.033
議員が議会にオンラインで出席することも認めて良い	-0.012
都道府県議会議員の仕事は重要だ	0.065 *
都道府県議会議員は忙しい	0.014
都道府県議会議員の報酬は多額だ	-0.035
都道府県議会議員の人数は多すぎる	0.016
都道府県議会議員はデジタル技術を十分活用	0.164 ***
議員のなり手不足は問題となっている	0.027
議員は住民の意思を適切に把握するべきだ	-0.060
議員は議会への出席を議員以外の仕事より優先するべきだ	0.041
議員にはもっと若者でもなりやすいようにするべきだ	0.223 ***

○多様な人材が立候補しやすい環境整備の推進

- ・議員職に関心を寄せる住民は一定程度存在するものの、コスト(費用、時間など)やリスク(落選、家族への迷惑など)への心配は大きいため、これらを乗り越えるための知恵や工夫、支援が必要

○候補者への支援策

- ・議員職に関心を持つ人向けの研修、若者・女性候補者への支援策
- ・選挙活動リソース支援

○議会の活動のあり方を変える

- ・「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」(総務省・地方制度調査会、2023)
- ・活動スタイルを柔軟に
→企業や組織で働く人が選挙・議会活動のために休暇を取ることへの理解、議会・委員会の通年開催、休日・夜間開催など運営方法の柔軟化

(5)終わりに： 地方議会の改革に向けて

○制度や仕組みの改革

- ・「地方議会・議員のあり方に関する研究会」(総務省、2020)

兼業・請負・兼職に関する制約の緩和、地方議員の報酬水準の引き上げ、年金制度への加入等を、議員のなり手不足解消策として検討

○議会内の意識改革

- ・多様な議員の参入障壁となる様々なハラスメントの防止
→相談窓口などの設置、議会の信頼性の向上
- ・メディア・リテラシー

○デジタル・デモクラシー

- ・オンライン化：議員活動の空間的・時間的制約を減じる
→子育てや介護などに忙しい議員の参加を促進
若い世代ほどデジタル化に親和的、参画の足掛かりに
- ・都道府県議会議長会 議員調査(2021)
議員の9割が「議員や議会がデジタル技術を活用することは重要である」、過半数が「デジタル技術の活用が自身の意見表明や住民の意見聴取、調査研究等に役立っている」と回答
- ・選挙や議会に関するオンライン・プラットフォームの充実
候補者・争点情報の提供
議会活動・議員に関する情報提供、市民の意見収集、相互的仕組み



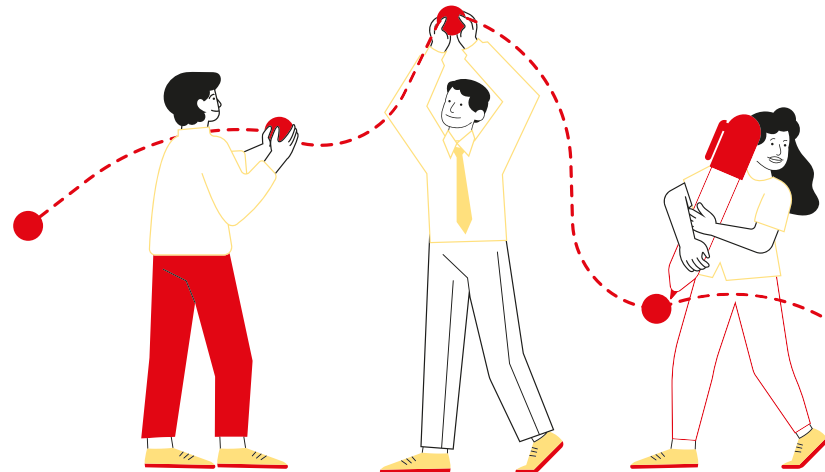
○地方議会の役割の変化

- ・地域の成長促進や利害調整

→少子高齢化対策・インフラ維持・行政や施策の効率化といった「課題解決」

- ・リソース不足→EBPMによる優先順位、調査・政策立案能力

- ・住民を政治・行政サービスの「お客様」として見なすのではなく、
難しい課題に取り組む際の「協力者」と見なす





多様な人材が 輝く議会への挑戦

徳島県議会議員 岡田 理絵



自己紹介 ～私が議員に なったのは～



家業(ガソリンスタンド)の傍ら 鳴門青年会議所で活動

- まちづくり・ひとづくり活動
- 生活者の方々から様々なお話を伺う

地域と行政、国と地方、人と人
をつなぐ役割の必要性

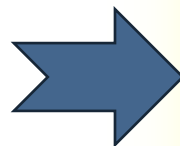


平成19年 県議会議員初当選

- ～女性議員として県議会に新たな歴史を刻む
- 第97代議長
- 第105代副議長
- 議運・常任・特別委員会 各委員長

地方議会の課題

- 地方議会議員選挙の投票率は低下傾向
- 議員のなり手不足が顕著
- 議会を構成する議員の性別・年齢に多様性を欠く



地方議会の活性化

- 住民の方々に議会・議員に対する興味と関心を深めてもらう
- 女性や若者など多様な人材が参画しやすく、活躍できる環境づくり

多様な人材が 輝く議会のための懇談会

○ 議長会では、「全国都道府県議会議長会
創立100周年宣言－真の地方自治の実現と
更なる都道府県 議会の活性化を目指して－」
を採択し、女性や若者、勤労者など多様な人材
が参画できるよう環境整備に取り組むことを宣言

○ 山本会長が、令和5年11月8日、女性や
若手の正副議長などが意見交換を行うための
場として、「多様な人材が輝く議会のための
懇談会」を設置

○ 懇談会で3回にわたって意見交換を実施。
女性や若者など多様な人材の地方議会への
参画に向けて、今後の議会や議長会の取組など
を「17の提言」として取りまとめ



懇談会委員（R5.11.8現在）

座 長 岡田 理絵 徳島県議会議長
（議長会副会長）

副座長 石井 邦一 茨城県議会議長
（議長会地方自治委員長）

副座長 佐藤 良 栃木県議会議長

委 員 鈴木 健太 秋田県議会副議長

岡田 静佳 埼玉県議会副議長

杉本 熊野 三重県議会副議長

奥野 詠子 富山県議会副議長

徳安 淳子 兵庫県議会副議長

緒方 直之 広島県議会副議長

佐々木 允 福岡県議会副議長

開催経過

令和 5 年 12月

- ・各委員からの
意見発表
- ・全体での意見交換

令和 6 年 1 月

- ・各議会や議長会が
行うべき取組等について、
意見発表・意見交換

令和 6 年 2 月

- 報告書(案)について、
- ・各委員からの意見
発表
- ・全体での意見交換

令和 6 年 3 月

- 「多様な人材が輝く
議会のための17の
提言」の手交式
及び 記者会見



<多様な人材が輝く議会のための 17 の提言>

1 多様な方々に議会・議員への関心・意欲を持っていただくために

◎ 主権者教育の推進

提言1 主権者教育は、議会も主体となり、知事部局や教育委員会、選挙管理委員会などと連携し、議員自らが積極的に現場に出向いて地方議会や議員の活動を伝え、児童、生徒、学生と意見交換するなど、こどもたちの記憶に残るよう取り組む

提言2 主権者教育は、こどもたちが地域や政治への関心・意欲を持てるように、小学校、中学校、高校、大学など発達段階の課題や意識を踏まえた取組を実施する

提言3 主権者教育の実施前後にアンケートをとり、児童、生徒、学生の理解や意識の変化を確認するなどして取組の改善を図るとともに、好事例については議長会等を通じて広く情報共有を図る

◎ 広聴・広報の充実による住民とのコミュニケーションの確保

提言4 議会広報は、議決結果だけでなく、議案の背景をストーリー化するなどの工夫を凝らし、議会が住民に身近な課題を扱っていることが伝わるものとする。
作成に当たっては若者の目線を取り入れるとともに、情報拡散力の高いSNS等のメディアを積極的に活用するなど、多様な方々に親しまれるよう努める

提言5 議会・議員は、デジタルツールの活用や対面による意見交換等を通して、女性や若者をはじめ幅広い層の住民とのコミュニケーションを図り、その意思を把握し、議会審議や施策形成、国等への要請など議会や議員の活動に反映する

◎ 開かれた議会の実現

提言6 傍聴規則を改正し、児童・乳幼児の傍聴を認めるなど、子育て世代等が傍聴しやすい環境整備を図るとともに、委員会のインターネット中継や休日議会の開催など勤労者等の住民にも配慮した議会運営上の工夫を進める

2 多様な人材が立候補しやすくするために

◎ 立候補するためのハードルを下げる方策

提言7 地方議会議員を目指す方々の立候補の手助けとなるよう、各議会や議員、政党などが説明会、勉強会、情報提供などの支援を行う

提言8 各議会は、地域の経済団体に企業の就業規則において立候補に伴う休暇制度を設けるよう働きかけを行う。
また、選挙管理委員会等と連携して立候補に係るハラスメントの防止を図る

提言9 議長会は、各議会等と連携し、弾力的な市と市の合区の実現、人口が少ない地域の議員定数の確保や、被選挙権年齢の引下げ、選挙ポスターの貼り出しの効率化など選挙活動の負担軽減等を検討し、国に要請を行う

◎ 議員として、そして退職後も安心して生活できる保障制度

提言10 各議会は、地域の経済団体へ働きかけ、勤労者が就業しながら議員活動を行う際の企業の理解を求める。
また、議長会等が中心となり、厚生年金などの社会保障制度への加入や、小規模の市町村議会における議員報酬のあり方について検討し、国へ要請を行う

3 多様な人材が働きやすい議会にするために

◎ 議会のデジタル化の推進

提言 11 各議会は、議員が介護や子育てなどで議場等に参集できない際にも議会活動ができるよう、オンラインによる委員会の開催を進める。

また、議長会は、オンラインによる本会議への出席が可能となるよう国に要請を行うなど、各議会と連携し、議会のデジタル化を推進する

◎ 育児・介護等と議員活動の両立支援

提言 12 各議会は、会議規則における欠席の規定に出産や育児、介護などを例示するとともに、議会活動における通称（旧姓）使用を認める規定整備や、保育サービスの導入及び子育てスペースの設置など子育てを行う議員への配慮、会議時間の見直しや計画的な休憩の導入など議会の働き方改革を進める

◎ ハラスメント防止対策の実施

提言 13 議会のハラスメントを防止するための条例の制定など、各都道府県でハラスメントを防止するための規定整備を進め、市町村を包含した相談窓口の設置や研修の実施など具体的な取組を行う

◎ 議員同士の交流

提言 14 多様な人材が議会に参画し、生き生きと働けるよう、議員同士が連携し、意見交換などを通して課題の解決や意識改革に努める

4 その他

提言 15 少子高齢化や人口減少など、社会情勢の変化を踏まえて、多様な人材が輝く議会とするための取組を継続して実施する

提言 16 多様な人材が輝く議会の実現のために、議会や議員、三議長会、政党、報道機関、民間団体、住民等が連携して取り組んでいく

提言 17 投票を通して政治への興味・参画を促し、多様な人材の議会への参画を進めるため、投票環境の整備など、だれもが投票しやすい環境の実現を国等へ働きかける

多様な人材が輝く議会のための提言（要旨）

多様な方々に議会・議員への関心・意欲を持っていただくために	多様な人材が立候補しやすくするために	多様な人材が働きやすい議会にするために	その他
○<u>主権者教育の推進</u> ○広聴・広報の充実による住民とのコミュニケーションの確保 ○<u>開かれた議会の実現</u>	○立候補するためのハードルを下げる方策 ○議員として、そして退職後も安心して生活できる保障制度	○議会のデジタル化の推進 ○<u>育児・介護等と議員活動との両立支援</u> ○<u>ハラスメント防止対策の実施</u> ○議員同士の交流	○取組の継続した実施 ○実現に向け、議会や議員、三議長会、政党、報道機関、民間団体、住民等が連携 ○国等への誰もが投票しやすい環境の実現の働きかけ

徳島県議会における主権者教育の取組



小学生

○小学生社会見学ツアー

- ・定例会本会議ごとに1校
- ・バス(1台)無料送迎付き



中学生

○夏休み中学生県議会体験会(R5年度まで)

○中学生県議会セミナー(議員出前授業)(R6年度から)



高校生

○高校生との意見交換会(R3年度まで)

○高校生フォトコンテスト(R5年度から)



大学生

○大学との包括連携提携事業

- カードゲーム「2050カーボニュートラル」体験会
- インターンシップ ■議員による講演
- 学生による書道パフォーマンス など

徳島県議会における 開かれた議会の 取組

議会活動の
展示パネル



議会コンサート
@議会ホール



正・副議長
定例記者会見

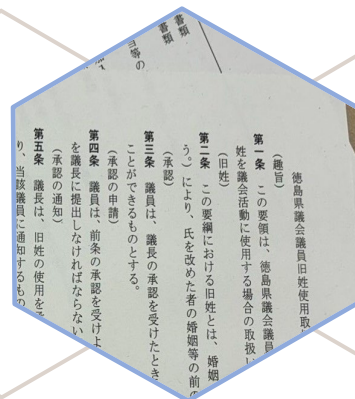


誰もが議会に参加しやすい環境づくり



パーキングパーミット 制度を利用した 駐車場の整備

令和3年に、パーキングパーミット対応駐車場の整備、点字ブロック改修等を実施



旧姓使用の 明文化

令和5年9月「徳島県議会議員旧姓使用取扱要綱」を整備



ハラスメント 相談窓口設置

令和5年10月からハラスメント相談窓口を設置



ハラスメント 防止研修の実施

令和5年、6年に議会活動におけるハラスメント防止研修を実施



託児サービス実施

令和6年6月定例会から本会議の傍聴者及び議員を利用対象として実施

徳島県女性議員ネットワーク

令和2年12月20日に、女性県議
5名が呼びかけ人となり、発足

県議会及び県内市町村議会の女性議員が
連携・情報交換を行うもの

年に1回程度、研修会等を実施



徳島県女性議員ネットワーク 研修会



令和6年1月12日

■ 知事による講演

徳島新時代
～地方創生戦国時代を
勝ちに行く～

令和6年5月24日

■ 県議会における議会改革
の取組紹介

■ 多様な人材が輝く議会を
目指して

- ・全国懇談会報告
- ・県内女性議員アンケート

まとめ

■モットーは現場主義！

変化が著しい社会は、常に変化
⇒ 現場に足を運んで、直接お話を伺い、その思いや
願いを受け止め、問題解決につなげることが使命

■多様な人材が議員として多様な声を

■「現場第一」で未来の担い手育成

元気な阿波女
日々邁進して参ります！！





御清聴ありがとうございました
そして、
懇談会メンバーの皆様
御協力ありがとうございました



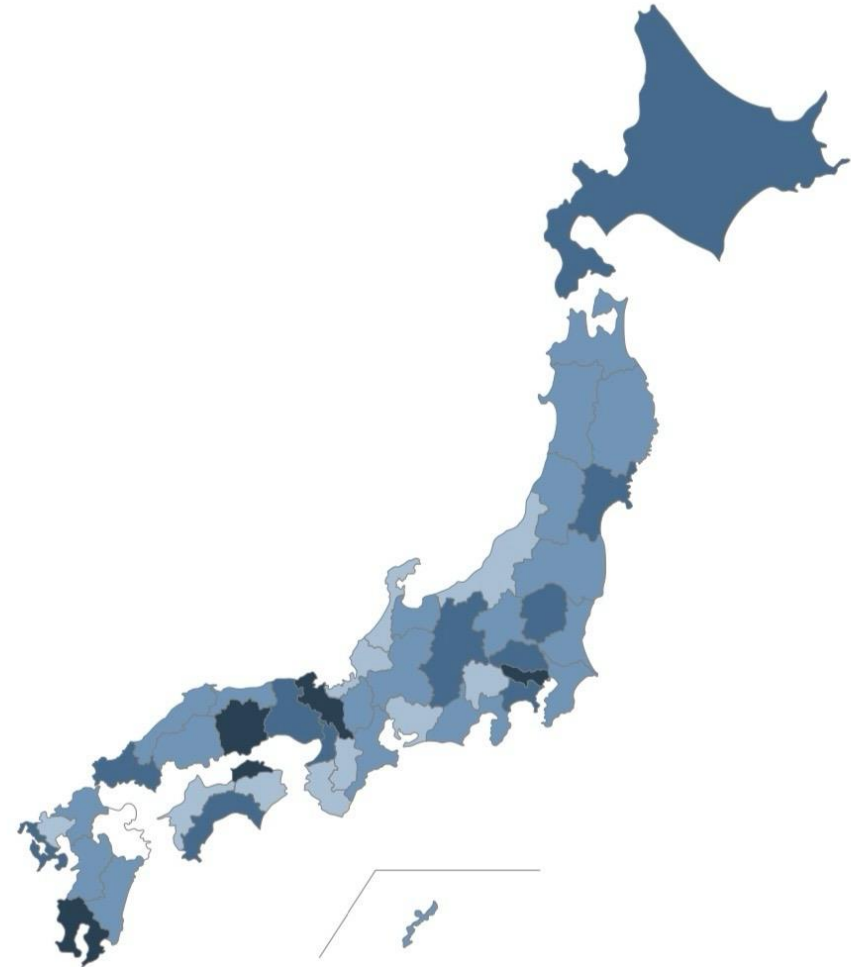
第2分科会
「多様性のある地方議会の実現」

埼玉県議会議員
岡田静佳

全国女性の参画マップ

都道府県議会議員に占める女性の割合

都道府県	議員 現員数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	
東京都	119	37	82	31.1	20%以上 5団体
香川県	40	9	31	22.5	
京都府	59	13	46	22.0	
岡山県	55	12	43	21.8	
鹿児島県	51	11	40	21.6	
長野県	57	11	46	19.3	15%以上～20%未満 11団体
神奈川県	103	19	84	18.4	
栃木県	50	9	41	18.0	
北海道	100	17	83	17.0	
山口県	47	8	39	17.0	
宮城県	59	10	49	16.9	
大阪府	78	13	65	16.7	
高知県	37	6	31	16.2	
埼玉県	93	15	78	16.1	
長崎県	46	7	39	15.2	
兵庫県	86	13	73	15.1	10%以上～ 15%未満 20団体
静岡県	67	10	57	14.9	
福岡県	87	13	74	14.9	
千葉県	95	14	81	14.7	
鳥取県	34	5	29	14.7	
青森県	48	7	41	14.6	
秋田県	41	6	35	14.6	
沖縄県	48	7	41	14.6	
山形県	43	6	37	14.0	
群馬県	50	7	43	14.0	
島根県	36	5	31	13.9	
滋賀県	44	6	38	13.6	
岐阜県	46	6	40	13.0	
三重県	48	6	42	12.5	
広島県	64	8	56	12.5	
岩手県	48	5	43	10.4	
福島県	58	6	52	10.3	
宮崎県	39	4	35	10.3	
熊本県	49	5	44	10.2	
茨城県	60	6	54	10.0	
富山県	40	4	36	10.0	5%以上～ 10%未満 10団体
石川県	41	4	37	9.8	
新潟県	53	5	48	9.4	
奈良県	43	4	39	9.3	
愛媛県	47	4	43	8.5	
佐賀県	37	3	34	8.1	
愛知県	101	8	93	7.9	
徳島県	38	3	35	7.9	
和歌山県	42	3	39	7.1	
福井県	37	2	35	5.4	
山梨県	37	2	35	5.4	5%未満 1団体
大分県	43	2	41	4.7	
合 計	2,644	386	2,258	14.6	



(備考) 1.資料出所は「総務省 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」(令和5年12月31日現在)。
2.女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの。
3.データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある。

3

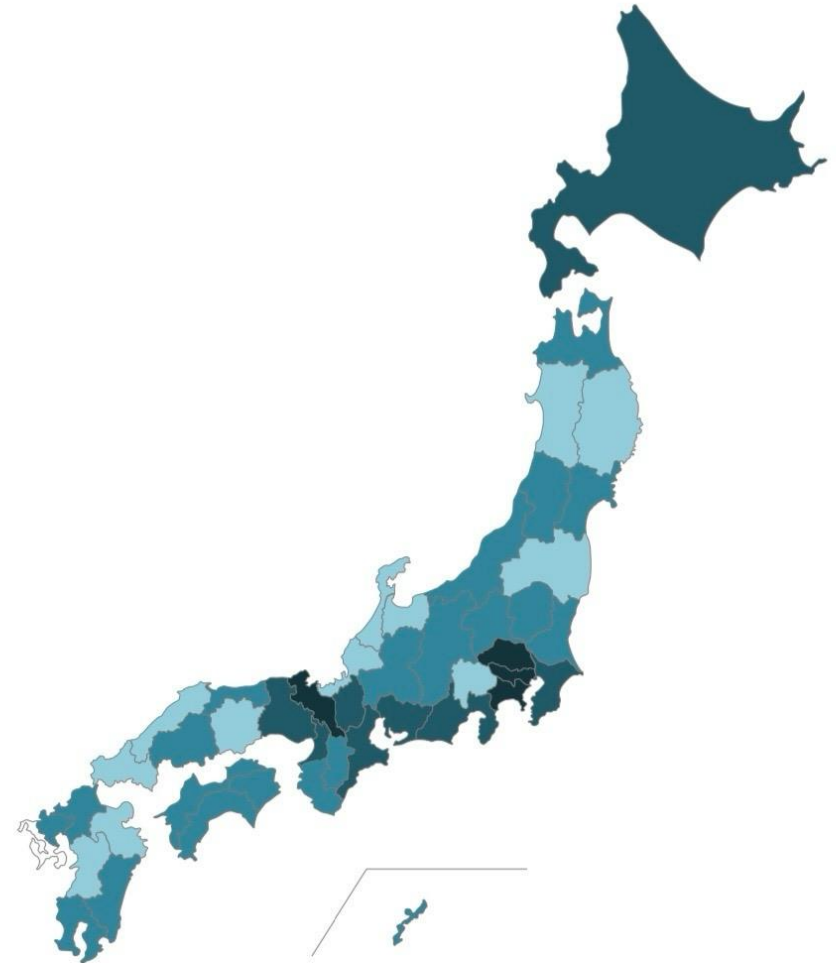
埼玉県議会
第14位

全国女性の参画マップ

市区議会議員に占める女性の割合（都道府県別）

都道府県	議員 現員数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)
東京都	1,541	539	1,001	35.0
埼玉県	948	255	693	26.9
神奈川県	581	150	431	25.8
京都府	359	90	269	25.1
大阪府	782	193	589	24.7
兵庫県	686	161	525	23.5
三重県	299	70	229	23.4
北海道	701	158	543	22.5
千葉県	915	199	716	21.7
滋賀県	278	59	219	21.2
愛知県	921	193	728	21.0
静岡県	508	102	406	20.1
長野県	394	78	316	19.8
和歌山県	167	33	134	19.8
鳥取県	89	17	72	19.1
宮崎県	192	36	156	18.8
奈良県	220	41	179	18.6
宮城県	325	58	267	17.8
高知県	191	34	157	17.8
福岡県	630	112	518	17.8
青森県	222	38	184	17.1
栃木県	330	56	274	17.0
群馬県	283	47	236	16.6
岐阜県	397	64	333	16.1
香川県	174	28	146	16.1
愛媛県	254	41	213	16.1
佐賀県	207	33	174	15.9
沖縄県	287	45	242	15.7
茨城県	644	100	544	15.5
広島県	355	55	300	15.5
新潟県	439	67	372	15.3
鹿児島県	380	58	322	15.3
山形県	258	39	219	15.1
徳島県	173	26	147	15.0
岡山県	326	48	278	14.7
岩手県	309	44	265	14.2
山梨県	240	33	207	13.8
福井県	178	24	154	13.5
石川県	202	25	177	12.4
島根県	171	21	150	12.3
大分県	293	36	257	12.3
秋田県	269	32	237	11.9
福島県	327	39	288	11.9
富山県	194	23	171	11.9
山口県	304	35	269	11.5
熊本県	302	34	268	11.3
長崎県	281	25	256	8.9
合 計	18,526	3,694	14,831	19.9

(備考) 1.資料出所は「総務省 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」(令和5年12月31日現在)。
2.女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの。
3.データの表記の都台、島の省略などを行っているものがある。



埼玉県内市議会
第2位

全国女性の参画マップ

町村議会議員に占める女性の割合（都道府県別）

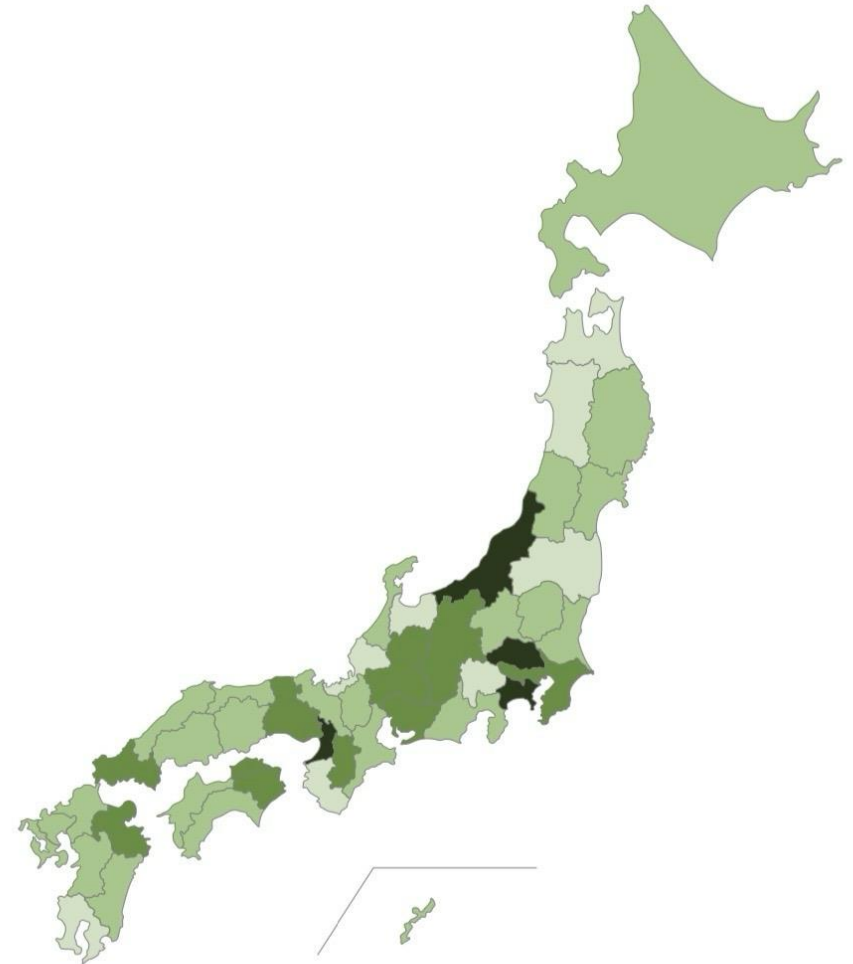
都道府県	議員 現員数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)
大阪府	112	34	78	30.4
神奈川県	180	44	136	24.4
新潟県	111	24	87	21.6
埼玉県	295	59	236	20.0
長野県	621	119	502	19.2
山口県	65	12	53	18.5
愛知県	205	37	168	18.0
千葉県	217	37	180	17.1
香川県	116	19	97	16.4
奈良県	252	41	211	16.3
大分県	50	8	42	16.0
兵庫県	165	26	139	15.8
東京都	124	19	105	15.3
徳島県	185	28	157	15.1
岐阜県	206	31	175	15.0
岩手県	247	36	211	14.6
静岡県	145	21	124	14.5
広島県	114	16	98	14.0
宮崎県	183	25	158	13.7
宮城県	287	39	248	13.6
栃木県	143	19	124	13.3
北海道	1,509	197	1,312	13.1
京都府	130	17	113	13.1
岡山県	130	17	113	13.1
高知県	239	31	208	13.0
福岡県	393	51	342	13.0
茨城県	156	20	136	12.8
鳥取県	179	23	156	12.8
群馬県	263	33	230	12.5
島根県	122	15	107	12.3
佐賀県	122	15	107	12.3
長崎県	98	12	86	12.2
沖縄県	352	42	310	11.9
三重県	179	21	158	11.7
愛媛県	115	13	102	11.3
山形県	244	27	217	11.1
熊本県	358	39	319	10.9
滋賀県	74	8	66	10.8
石川県	97	10	87	10.3
福井県	101	10	91	9.9
福島県	518	50	468	9.7
和歌山県	227	22	205	9.7
富山県	54	5	49	9.3
秋田県	146	13	133	8.9
鹿児島県	281	21	260	7.5
山梨県	157	11	146	7.0
青森県	342	22	320	6.4
合 計	10,609	1,439	9,170	13.6

20%以上
4団体

15%以上～20%未満
11団体

10%以上～15%未満
24団体

10%未満
8団体



(備考) 1.資料出所は「総務省 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」(令和5年12月31日現在)。

2.女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの。

3.データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある。

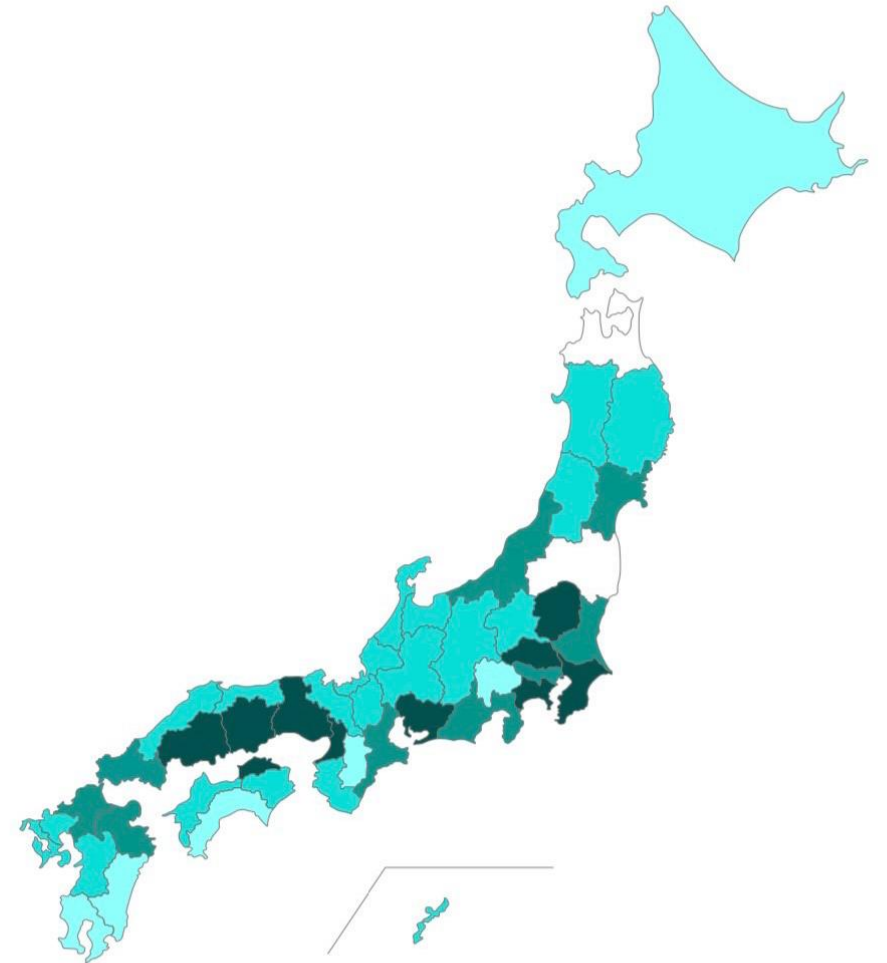
埼玉県内町村議会
第4位

全国女性の参画マップ

女性議員がゼロの市区町村議会の割合

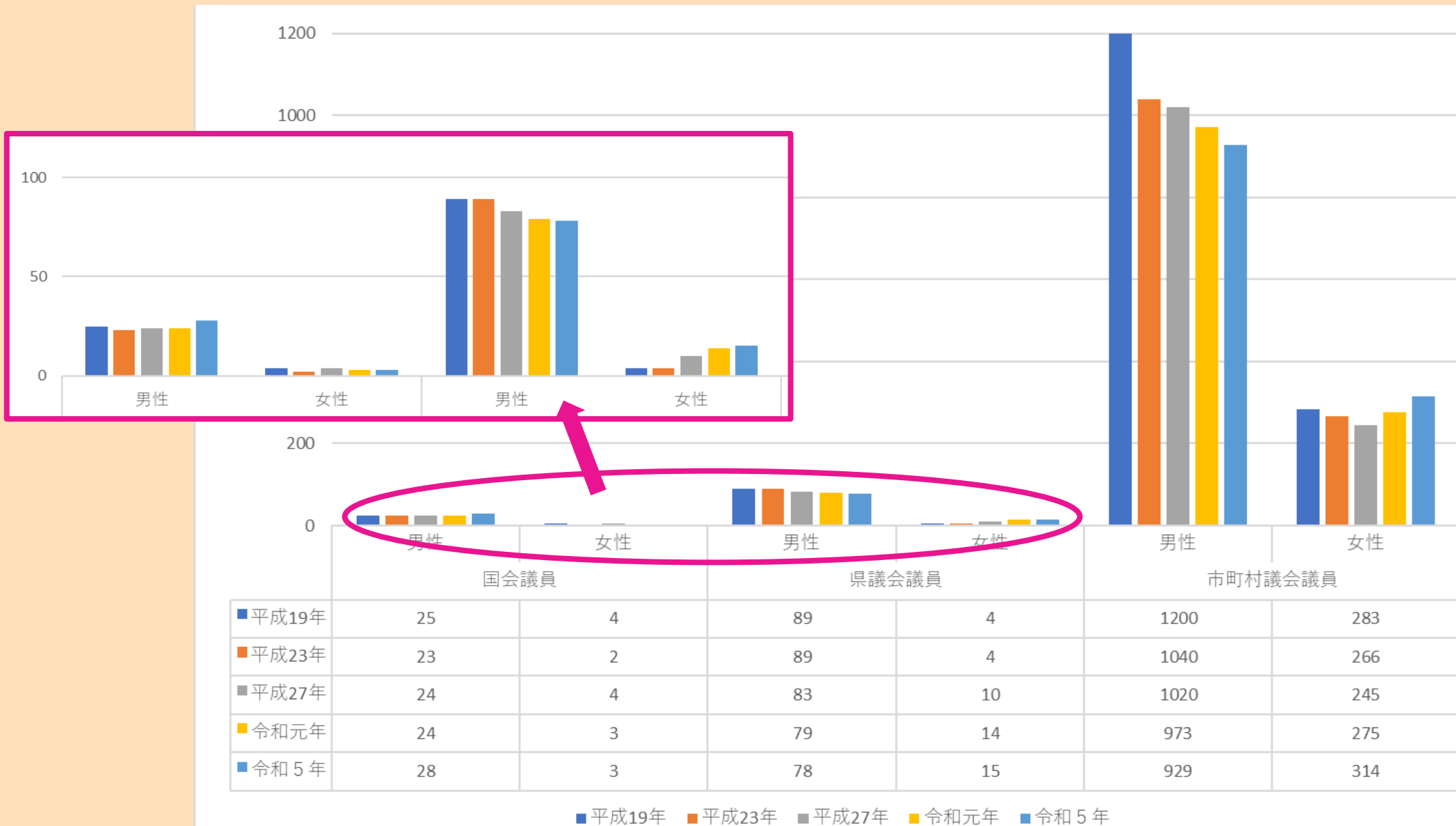
都道府県	議会数 (議会)	うち女性0 の議会数 (議会)	女性0の議 会割合 (%)
栃木県	25	0	0.0
千葉県	54	0	0.0
神奈川県	33	0	0.0
大阪府	43	0	0.0
広島県	23	0	0.0
香川県	17	0	0.0
埼玉県	63	1	1.6
愛知県	54	1	1.9
岡山県	27	1	3.7
兵庫県	41	2	4.9
山口県	19	1	5.3
大分県	18	1	5.6
宮城県	35	2	5.7
静岡県	35	2	5.7
東京都	62	4	6.5
新潟県	30	2	6.7
茨城県	44	3	6.8
三重県	29	2	6.9
福岡県	60	5	8.3
愛媛県	20	2	10.0
長野県	77	8	10.4
石川県	19	2	10.5
滋賀県	19	2	10.5
鳥取県	19	2	10.5
島根県	19	2	10.5
福井県	17	2	11.8
岐阜県	42	5	11.9
岩手県	33	4	12.1
徳島県	24	3	12.5
富山県	15	2	13.3
山形県	35	5	14.3
佐賀県	20	3	15.0
京都府	26	4	15.4
秋田県	25	4	16.0
和歌山県	30	5	16.7
群馬県	35	6	17.1
沖縄県	41	7	17.1
熊本県	45	8	17.8
長崎県	21	4	19.0
宮崎県	26	6	23.1
鹿児島県	43	10	23.3
高知県	34	8	23.5
奈良県	39	10	25.6
北海道	179	46	25.7
山梨県	27	8	29.6
青森県	40	12	30.0
福島県	59	19	32.2
合 計	1,741	226	13.0

(備考) 1 資料出所は「総務省 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」(令和5年12月31日現在)。
2 女性0の議会割合は小数点第2位を四捨五入したもの。
3 データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある。

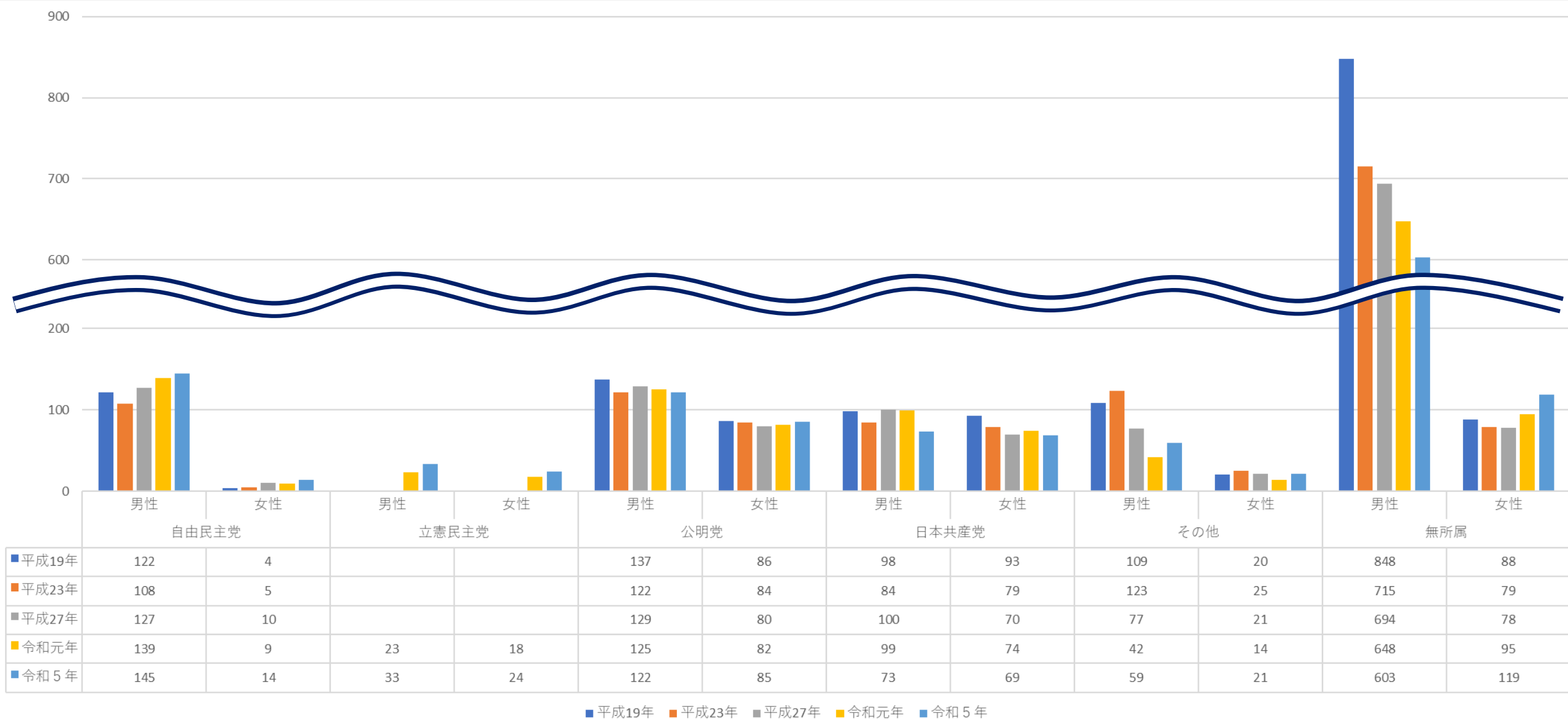


埼玉県内
市町村議会
第7位

埼玉県における議員数の推移(男女別)



埼玉県における議員数の推移(政党別)



埼玉県議会の取組例

- ◆産休・育休・介護休暇等の規則整備
- ◆ハラスメント防止
- ◆本会議10分休憩の導入
- ◆親子傍聴室・授乳室の整備
- ◆女性休憩室の整備



女性休憩室

議員の会議欠席事由に係る規則整備

埼玉県議会会議規則

(欠席の届出)

第七条 議員は、公務、疾病、出産、育児、家族の看護又は介護、配偶者(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)の出産補助その他のやむを得ない事由のため会議に出席できないときは、その理由及び日数を付けて、あらかじめ議長に届け出なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、当該出産の予定日の六週間(多胎妊娠の場合にあつては、十四週間)前の日から当該出産の予定日(議員が出産したときは、当該出産の日)後八週間を経過する日までの範囲内で、出席できない期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。

【参考】会議規則改正に係る経過

令和6年 4月 1日 欠席事由として、配偶者の下に「届出をしないが事実上婚姻関係と同等の事情にある者」を追記

令和3年 3月 5日 第7条第2項の追加

令和元年10月18日 欠席事由に「育児、家族の看護又は介護、配偶者の出産補助」を追記

ハラスメントの防止

- ◆「埼玉県議会ハラスメント防止等に関する要綱」を制定し、令和6年4月からハラスメント相談窓口を設置
- ◆ハラスメント相談窓口の設置
- ◆ハラスメント防止研修の実施

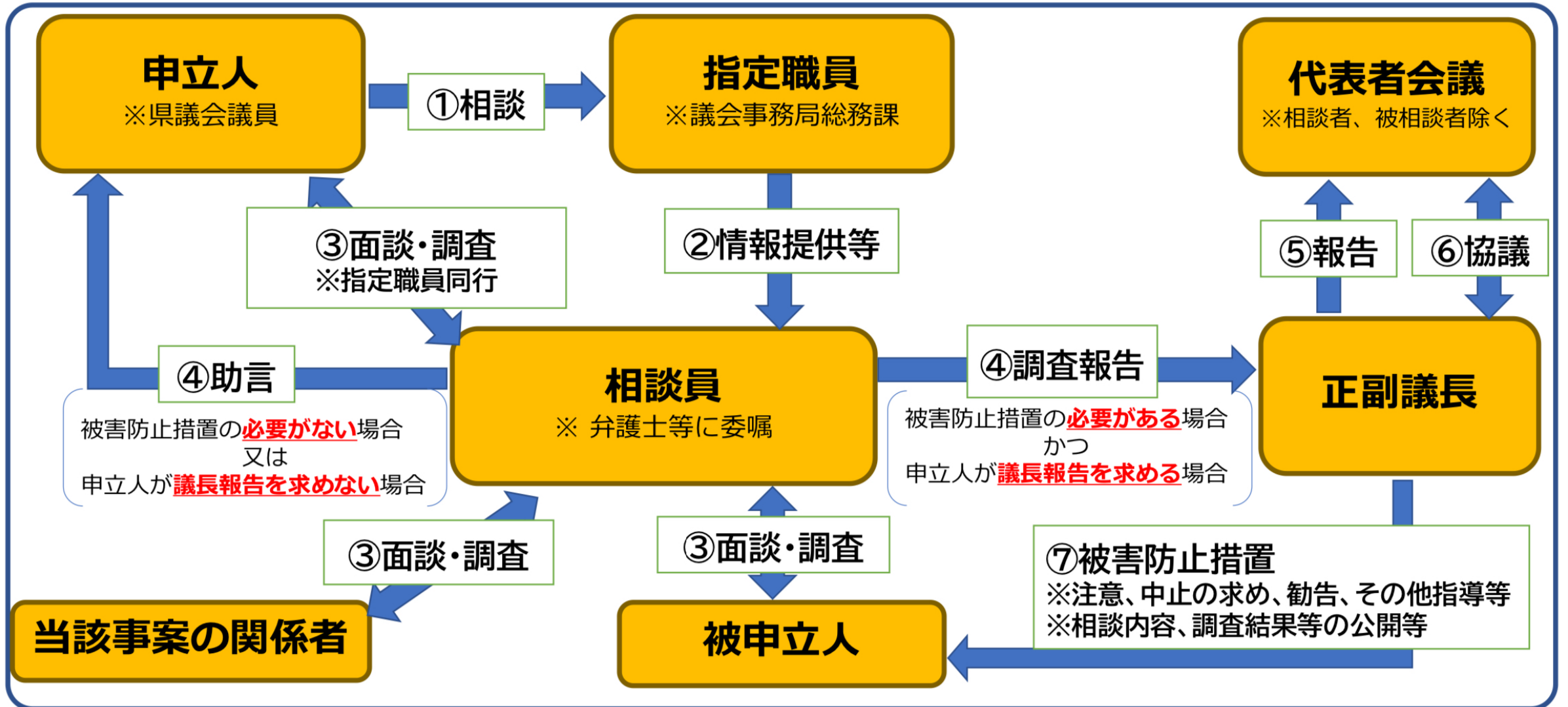


全議員が受講！！

ハラスメント防止研修の様子

県議会におけるハラスメント相談窓口

議員活動等を行う上でのハラスメント防止のため、県議会におけるハラスメント相談窓口を設置。



本会議・委員会における計画的な休憩の導入等

本会議及び委員会における計画的な休憩の導入に関する申合せ

- ◆ 本会議及び委員会において、開会及び再開後おおむね60分を目途に、10分以上の休憩を取ることとする。
- ◆ 休憩の際は、休憩時間又は再開予定時刻を発言することとする（再開時間が未定の場合を除く）。
- ◆ 各会派における会議、職員等のヒアリングもこれに準ずることとする。

委員会等におけるお茶出しの廃止について

【申合せ】

- ◆ 持参可能な飲料は、会議に相応しいペットボトルまたはマイボトルに限定する。
- ◆ ペットボトル等は、使用するとき以外は原則机の下など見えない場所に置く。（記者等の写真撮影への対応）
- ◆ 飲料の種類は、良識の範囲内とする。

親子傍聴室・授乳室の整備



細田善則議運委員長(R5)
と共に赤ちゃんチェア・ベッ
ド・遊び場等を設置



授乳スペースもしっかり確保

＜配偶者の出産補助を理由(会議欠席事由)とした事例＞

令和6年6月議会

細田善則人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会
委員長 特別委員会を配偶者の出産補助で欠席

議員アンケート結果

「政治分野における男女共同参画の推進に向けた地方議会議員に関する調査研究報告書
(平成 30 年3月 内閣府男女共同参画局)」のアンケート結果から *回答は女性議員のみ

- ◆ 女性議員は60歳代が多い
(20歳代0.2%、30歳代4.1%、40歳代11.7%、50歳代30.9%、60歳代40.8%、70歳以上11.5%)
 - ◆ 初当選時の婚姻状況をみると約80%が配偶者あり(事実婚含む)
 - ◆ 初当選時の子どもの有無(ありが81.6%)
 - ◆ 初当選時の末子の年齢(平均18.43歳)
 - ◆ 初当選後の出産の有無(ありが5.0%)
- 👉 女性議員は、子育てが終わってから議員になる人が多いので年齢層が高い

埼玉県議会議員アンケート結果から(令和6年9月実施)

- ◆ 議員となり課題を解決したいという使命感(10割女性、9割男性)
- ◆ 女性の方が報酬金額に対する満足度が高い
- ◆ 男性のほうが当選後に子供ができている(婚姻率が高い?)
- ◆ 女性は男性より高学歴
- ◆ 女性は出産、子育てを立候補の理由としている人が多い

地方議会に属する女性議員からの声

埼玉県議会に属する女性議員間の意見交換会での主な意見

- ◆ 結婚か仕事か(一般職か総合職か)どちらかを選択しなくてはならなかった
- ◆ 未婚女性は議員に想定されていない(旧姓使用の不可等)
- ◆ 育休制度があっても実際には休めない(冠婚葬祭、選挙等では休めない)
- ◆ 議員の実態がわからないので立候補のハードルが高い
- ◆ 女性は出産、子育てを立候補の理由としている人が多い



女性議員の交流事例



多様性のある 地方議会の実現

2024年11月12日

岐阜県議会議員

平野 祐也

自己紹介

平野 祐也 39歳
(ひらの ゆうや)

岐阜県議会議員（2期目）
共働き家庭、2児の父



学歴・職歴

地元の小・中・高卒業後→名古屋大学
→2007年 三菱商事株式会社 入社
(11年勤務 東京・NY) 2018年退職

もう少し細かく説明すると、、、

- 地盤・看板・カバンなし
 - 身内に政治家ゼロ
 - 転勤族のサラリーマン家庭の次男
 - いわゆる新興団地の出身
 - 妻も東京の生まれ育ち
- 政治家経験ゼロ
- 地元就職機会ゼロ
 - 10年以上地元を離れていた

政治家を志した理由

- 10代から「経済大国なのに将来が不安なのは政治の役割が重要」だと思い、政治家を目指す
- 政治に縁もゆかりもないため、大学1年生で地元市議に議員インターンシップをして、生の現場に触れる
- 東京や海外での商社マン生活は楽しかったが、盆や正月に地元に戻っても地方が良くなっていると実感できなかった。
- 子供も生まれ、地元岐阜県に戻って、外から見た岐阜県の強みを伸ばし、岐阜県から日本を変えようと決意し、初当選（現在2期目）

地方議会を多様化するために

- ✓ 議会出席方法の多様化
- ✓ 連絡手段の多様化
- ✓ 情報公開の多様化
- ✓ 投票方法の多様化
- ✓ 給与・福利厚生のある方

● 議会出席方法の多様化

- 市議会と異なり、県議会は遠方から来る議員が多い。
（岐阜県で一番遠い方は県庁まで2時間半）
- 30分の会議の為に、移動5時間では効率が悪い
→本当に県庁にて対面で面談する必要があるか？
→会期中も宿泊前提では小さい子供を抱える親は参加しにくい
- オンライン会議の日常化、行政のIT化を推進
- 地方自治法の改正が必要な部分以外は全てオンライン会議の併設をすべき
- ◆ 国に対して都道府県として地方自治法の出席要件の改正も含めて議論をすべき

● 連絡手段の多様化

- 現状、FAXや郵送が主流
- 事務所や自宅に専属で誰かがいないとやり取りが非常に不便

→自営業、妻が専業主婦の前提？

- 緊急連絡がFAXでくる時点で緊急ではない
- メールやLINEの方がいつでも確認出来てコストが安い
- 行政職員の手間、郵送代もばかにならない
- ◆ 議員メールグループ、LINEグループで済む

● 情報公開の多様化

- これまで通りの「議会広報誌」は市民の一部にしか届かない。
- 都道府県情報は市民からは非常に遠く感じる。
→ 予算も権限も大きい割に、住民は何が県の施策かほとんど知らない、、、
- 行政で使用している公式LINEやSNSアカウントの統一
- 県有施設（フォロワーの多い人気施設）と連携した情報発信
- ◆ 縦割りの情報発信手段を統一
- ◆ 県営施設には県の公式情報発信に協力させるべき（選挙の案内や施策等）

● 投票方法の多様化

- 投票者が多様化しなければ、これまでの政治家像と異なる政治家は生まれない。
- 若年齢層の低投票率に加え、今後は免許返納等移動手段のない高齢者の低投票率も進む可能性大
- 都道府県議会議員は特に「無投票当選」が多い
→結果、都道府県議会議員選挙は「特に低投票率」
- 一部自治体で取り組んでいた「電子投票」や「郵便投票」について、改めて効果を検証し、地方から「インターネット投票」を導入すべき。
- ◆ 特に、低投票率である「都道府県議会議員選挙」から投票手段を多様化すべき

● 給与・福利厚生のある方

- 現在の政治家イメージや働き方、給与、福利厚生の待遇では、良い人材は来る訳がないことを認識すべき。
- 地方議会レベルでは定員割れや無投票が続出しており、なりたい仕事になっていない。

→地元の名士の名誉職になっていないか？

→専業でやるにはリスクが大きく、厚生年金もなければ給与も安定しない

- 兼業規定を緩めるべき
- 政務活動費の増加よりも、税務申告における「経費」を個人事業主レベルで認めるべき。
- ◆ 活動経費を民間並みの税務上の損失として申告する方がよほど透明性が高いのでないか
- ◆ 税金が売上の大層となる企業以外の兼業規定（役員規定等）を緩めるべき
- ◆ 企業における選挙準備休暇や休職制度を推進

● 選挙のあり方

□ 現在の選挙手法は、組織戦に強い候補が勝つようにできている。

□ ポスター貼りや、選挙カー、証紙貼りを含めて若い世代が挑戦しようと思って挑戦できる環境ではない。

→公職選挙法は「短期決戦」「組織候補」向け

→選挙ポスターのあり方について、都知事選で問題になったが、今後地方にも波及する可能性大

➤ 告示前の掲示板へのポスター貼付け、証紙貼付け等を事前に行うことの検討、もしくはポスター自体の廃止を検討

➤ 事前運動や戸別訪問の解禁、告示期間を長く取ることを検討（選挙運動の長期間化）

➤ 個別候補者の選挙カーを廃止

◆ 都道府県議会として公職選挙法の改正に意見を出すべき

地方議会を多様化するために

● 最後に、

● 議会を多様化したい人は誰ですか？

住民？マスコミ？学者？

→では何故マスコミや学者が立候補しないのか？

● 政治家自身が本当に多様化したいと思っているか？

候補者が増えると落選確率が高まる

→政治家は多様化したくない？

● 有権者が本当に多様化したいと思っているか？

選挙に行かない、興味がない

→候補者が多様化しても投票者が多様化しないから結局多様な人材が当選できない？

私の結論：現状、制度面や待遇面を含めて、多様化できる訳がない。

IT化を進めてこれまでに投票に行かなかった人に投票に行ってもらうことが第一歩か。ネット投票の導入は、都道府県議会が予算も人手もあり、一番変えやすいのでは？？